

平成 2 8 年

# 第 1 回 忠 岡 町 議 会 臨 時 会 議 録

開 会 平成 2 8 年 5 月 1 1 日

閉 会 平成 2 8 年 5 月 1 1 日

忠 岡 町 議 会

平成28年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

平成28年5月11日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 前田 弘議員	3番 北村 孝議員
4番 前田 長市議員	5番 是枝 綾子議員	6番 河野 隆子議員
7番 三宅 良矢議員	8番 藤田 茂議員	9番 和田 善臣議員
10番 松井 秀次議員	11番 高迫千代司議員	12番 森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育委員会教育部長	柏原 憲一	教育委員会教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

議長（前田 弘議員）

皆さんおはようございます。

平成28年第1回臨時会の開会に先立ちまして、熊本地震で被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

皆さんご起立願います。

(起立)

議長（前田 弘議員）

それでは、黙祷。

(黙 祷)

議長（前田 弘議員）

黙祷を終わります。

着席してください。

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、平成28年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

議長（前田 弘議員）

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

議長（前田 弘議員）

本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（前田 弘議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

平成28年第1回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会委員の選任について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

以上でございます。

議長（前田 弘議員）

第1回忠岡町議会臨時会の招集に当たり、町長より挨拶の申し出があります。

発言を許します。

町長（和田 吉衛町長）

はい。議長。

議長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

おはようございます。びっくりしたような、当たり前のようなニュースが飛び込んでまいりました。アメリカ大統領オバマさんが広島にやってくるニュースが飛び込んできたわけですが、そういった中で本会議が開かれるということです。よろしくお願ひしたいと思ひいます。

さて、平成28年度も課題多く、その対策が急がれるときであります。本年度も議員の皆様とともに住民の福祉、教育、環境、人権、労働等々の向上を願ひ、スタートできた4月を迎えましたが、うれしいこともありはしましたが、悲しいこと、不幸なことが多く、気を引き締めてのきょうを迎えております。

羅列になりますが、まずは先ほども黙禱いたしました。熊本県を中心とする地震災害によって犠牲となられました方々、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと、こういうように思っております。また、被災地の一日も早い復旧・復興を願うと同時に、救援物資をお届けするとともに、募金活動を行ってきました。

次に、本町に対しご功勞を賜りました方々が次々と亡くなられております。お慰めの言葉もありませんのが、今日のことです。寂しい限りであります。あわせて、議員各位のご健勝をお祈り申し上げます。

もうごらんのように、前に控えております新部長級を紹介いたします。

まず、軒野住民部長です。

住民部（軒野 成司部長）

よろしくお願ひいたします。

町長（和田 吉衛町長）

それから、山田住民部次長。

住民部（山田 昌之次長）

よろしくお願ひいたします。

町長（和田 吉衛町長）

税務課の課長を兼務いたします。

それから、東健康福祉部長であります。

健康福祉部（東 祥子部長）

よろしくお願ひいたします。

町長（和田 吉衛町長）

それから、こちらへ行きますが、柏原教育委員会教育部長ということで。

教育委員会（柏原 憲一教育部長）

よろしくお願ひいたします。

町長（和田 吉衛町長）

教育総務課長を兼務いたします。

それから、後ろになっておりますけど、ちょっと顔を見せますが、明松町長公室理事ということで、今の人権広報課長と兼務いたします。

町長公室（明松 隆雄理事）

どうぞよろしくお願ひします。

町長（和田 吉衛町長）

ちょっと新顔というよりも年が若いので、ひとつ丁寧に優しくご指導賜れば燃えてくると思いますので、初めからバーンといくと、食わず嫌いになったりしてはいけません。よろしくお願ひしたいと思います。

また戻りますが、悲しさだけではありません。先輩の故杉原三美氏に正六位が授けられました。また、5月3日、松井秀次議員におかれましては、大阪府知事より知事表彰の栄に浴されたことを報告しておきたいと思ひます。このことにあやかり、本町町民の皆様にご幸福が続くことを願ひたいと、こういうように思っております。

後には、忠岡町議会の役割分担をお決めいただくということでございます。私ども役職者とともに今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。おめでとうござひます。よろしくお願ひします。

議長（前田 弘議員）

ありがとうございました。

議長（前田 弘議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、3番・北村 孝議員、4番・前田長市議員を指名いたします。

議長（前田 弘議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長(前田 弘議員)

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員 松井秀次議員より例月出納検査の結果報告の申し出がありますので、発言を許します。

監査委員(松井 秀次議員)

議長。

議長(前田 弘議員)

松井議員。

監査委員(松井 秀次議員)

それでは、例月出納検査について報告をいたします。

ここに、報告申し上げますのは、平成28年2月26日、3月30日及び4月27日に行いました内容で、帳簿等は、同年1月31日、2月29日及び3月31日現在であります。

検査につきましては、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計、水道企業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしております数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員 松井 秀次

議長(前田 弘議員)

これで、諸般の報告を終わります。

議長(前田 弘議員)

私、ただいまをもちまして、議長辞職願を高迫副議長に提出させていただきます。

何とぞよろしく許可くださいますよう、お願いをいたします。

(前田議長：自席に移動)

議会事務局（阿児 英夫局長）

ただいま、前田議長から高迫副議長に議長辞職願が提出されました。

本件については、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要であります。

よって、高迫副議長には、地方自治法第106条第1項の規定により議長席にお着きの  
上、議事進行くださいますよう、お願いいたします。

（高迫副議長：議長席に移動）

副議長（高迫千代司議員）

ただいま、議長から議長辞職願が提出されましたので、これより、私が議長の職務を行います。よろしくお願ひします。

副議長（高迫千代司議員）

お諮りいたします。

この際、議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高迫千代司議員）

異議ないものと認めます。

よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

したがって、日程第4を第5とし、以下順次繰り下げます。

副議長（高迫千代司議員）

日程第4 議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、前田 弘議員の退席を求めます。

（前田 弘議員：退場）

副議長（高迫千代司議員）

事務局長より、議長辞職願を朗読していただきます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

#### 辞 職 願

私は、このたび、都合により議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成28年5月11日

忠岡町議会副議長 高迫千代司様

忠岡町議会議長 前田 弘

副議長（高迫千代司議員）

お諮りいたします。

前田 弘議員の議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (高迫千代司議員)

異議ないものと認めます。

よって、前田 弘議員の議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

前田 弘議員の退席を解きます。

(前田 弘議員：入場)

副議長 (高迫千代司議員)

前田 弘議員より退任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

2番 (前田 弘議員)

発言のお許しをいただきましたので、議長を辞職するに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

この1年間、皆さんには大変お世話になりました。至らぬ点が多々ありましたが、曲がりなりにも務めることができました。これもひとえに皆さん方の協力のたまものと思っております。本当にご協力ありがとうございました。

議長を辞職いたしましても、一議員として本町町政発展と住民福祉、安全・安心なまちづくりに邁進してまいります。

変わらぬご指導をお願いいたしまして、議長退任の挨拶といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

副議長 (高迫千代司議員)

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

この後、全員協議会を開きますので、10時30分に委員会室にご参集をお願いします。

(「午前10時15分」休憩)

副議長 (高迫千代司議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「午前10時50分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

副議長 (高迫千代司議員)

ただいま、議長が欠員であります。

よってこの際、議長選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (高迫千代司議員)

異議ないものと認めます。

よって、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

したがって、日程第5を第6とし、以下順次繰り下げます。

副議長 (高迫千代司議員)

日程第5 議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (高迫千代司議員)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (高迫千代司議員)

異議なしと認めます。よって私より指名することに決しました。

議長に和田善臣議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました和田善臣議員を、議長の当選者と定めることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 (高迫千代司議員)

異議なしと認めます。

よって、和田善臣議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された和田善臣議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長 (高迫千代司議員)

この際、和田善臣議員より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

議長 (和田 善臣議員)

発言のお許しを得ましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員皆様のご推挙により、不肖私が議長に当選させていただき、ありがとうございました。感謝の気持ちと同時に、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いがいたします。もとより浅学非才の身でございますが、多様化する住民のニーズに応えるべく理事者と議会が一体となって忠岡町の発展、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今まで以上、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（高迫千代司議員）

ただいま、議長が決定をいたしましたので、議長と交代する前に、私、ただいまをもって副議長辞職願を提出させていただきます。

何とぞよろしくご許可くださいますよう、お願いいたします。

（高迫副議長：自席に移動）

（和田議長：議長席に移動）

議長（和田 善臣議員）

ただいま、高迫副議長から、副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認めます。

よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

したがって、日程第6を第7とし、以下順次繰り下げます。

議長（和田 善臣議員）

日程第6 副議長辞職許可について、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高迫千代司議員の退席を求めます。

（高迫千代司議員：退場）

議長（和田 善臣議員）

事務局長より、副議長辞職願を朗読いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

はい。局長。

議会事務局（阿見 英夫局長）

辞 職 願

私は、このたび、都合により副議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成28年5月11日

忠岡町議会議長 和田 善臣様

忠岡町議会副議長 高迫千代司

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

高迫千代司議員の副議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認めます。

よって、高迫千代司議員の副議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

高迫千代司議員の退席を解きます。

（高迫千代司議員：入場）

議長（和田 善臣議員）

高迫千代司議員より退任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

11番（高迫千代司議員）

1年前に皆様に選んでいただいて、前田弘議長さんと住民福祉の向上や、議会活動の改善に取り組ませていただきました。議員の皆様方のご協力で一定の前進はあったかというふうに思っておりますが、なかなか道半ばの問題もたくさんございます。これからは私も一議員として、その道をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

和田町長さんと一緒に住民福祉の向上をさらに進めていくことや、住民の目線で行政の無駄はないか、そうした点についてもちゃんとチェックをして、議員として住民の皆さんから負託されたこの願いを実現をしていくために頑張ってまいりたいと考えております。

今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いして、1年間させていただきました仕事の御礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、11時15分に委員会室にご参集願います。

（「午前11時00分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前11時30分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

ただいま、副議長が欠員であります。

よってこの際、副議長選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認めます。

よって、副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに、決しました。

したがって、日程第7を第8とし、以下順次繰り下げます。

議長（和田 善臣議員）

日程第7 副議長選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。よって私のほうから指名することに決定いたしました。

副議長に北村 孝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました北村 孝議員を、副議長の当選者と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

異議なしと認めます。

よって、北村 孝議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました北村 孝議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長 (和田 善臣議員)

この際、北村 孝議員より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長 (北村 孝議員)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

北村議員。

副議長 (北村 孝議員)

私、このたび議員皆様のご推挙をいただきまして、副議長という大任を拝しました。どうかよろしく願いいたします。

私、議員になりまして6期目でございます。21年目を迎えているわけですが、議長も平成18年に就任させていただきまして、1年間、副議長のお力をかりながら、また議員皆様のお力をかりながら何とか務めてきたことを今思い出すばかりであります。

忠岡町の財政、また住民の皆様の生活の向上のために、しっかりと副議長として議長をお守りして、微力ではありますが、ともどもに切磋琢磨しながら議会運営にも取り組んでまいりたいと決意しておりますので、どうか皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

議長 (和田 善臣議員)

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後1時00分より、全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

(「午前11時35分」休憩)

議長 (和田 善臣議員)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「午後2時02分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長 (和田 善臣議員)

日程第8 常任委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、

高迫千代司議員、三宅 良矢議員、杉原 健士議員、

北村 孝議員、河野 隆子議員、森 政雄議員、

以上の6名を、

次に、福祉文教常任委員会委員には、

前田 長市議員、是枝 綾子議員、前田 弘議員、

藤田 茂議員、松井 秀次議員、

それと私の以上の6名です。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認め、ただいま指名した諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

日程第9 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に

是枝 綾子議員、前田 長市議員、前田 弘議員、

藤田 茂議員、松井 秀次議員、

以上の5名です。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、議会運営委員会委員に選任することに、決定しました。

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

2時20分から再開いたします。

（「午後2時07分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後2時20分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の、正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に高迫千代司議員、副委員長に三宅 良矢議員、

福祉文教常任委員会委員長に前田 長市議員、副委員長に是枝 綾子議員、

議会運営委員会委員長に是枝 綾子議員、副委員長に前田 長市議員、

以上のとおり、それぞれ、満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

議長（和田 善臣議員）

この際、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

はい。局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

平成28年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第10 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第11 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

以上の3件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認め、以上の3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第10 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたしません。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第11 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたしません。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありま

す。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

日程第12 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長(和田 吉衛町長)

はい。議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

本日の議会運営が議員皆様のご協力ですmoothに進みましたが、お疲れさまでございました。町民にとりましては、町の安泰、安静、安穩を願う町民が多く、このたびの役割分担は申し分のないことであらうでしょう。議長に選任されました和田善臣議員、副議長につかれます北村 孝議員と、それに監査委員として引き続き松井秀次議員にお決めいただき、ご苦労さまでございました。交代で退くことになりました前議長の前田 弘議員、副議長の高迫議員、監査委員は引き続きになりますが、皆様におかれましては大変ご苦労さ

までございました。

今後も本町の行政全般にご指導賜りたくお願いをいたしまして、閉会の挨拶といたします。本日はご苦労さまでございました。

議長（和田 善臣議員）

これをもって、平成28年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間大変ご苦労さまでございました。

（「午後2時26分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年5月11日

忠岡町議会前議長 前 田 弘

忠岡町議会前副議長 高 迫 千代司

忠岡町議会議長 和 田 善 臣

忠岡町議会議員 北 村 孝

忠岡町議会議員 前 田 長 市